## 平成 28年度法・条例を学ぶ講習会 (大気編・地球温暖化対策編)

8月26日(金)「法・条例を学ぶ講習会」第2回目の講習会が大津市内コラボしが3階の中会議室で開催されました。 今回は2部構成で、まず「大気編」では、大気汚染防止法の成立の説明から次にばい煙発生の排出基準等の詳細な説明、その後最近の改正大気汚染防止法の説明と県内のPM2.5等の汚染状況の説明そして去年施行された改正フロン法では、取組が遅れている企業もあるとのことでした。そして次の「地球温暖化対策編」では、現在の地球温暖化の県内の状況説明と温暖化対策に関連する諸法令・条例の説明に引き続き、低炭素社会づくりの概要説明と28年度の取組の中で「適応」について詳細な説明があり、長時間の研修会にもかかわらず皆様熱心に聴講してもらいました。

## 【プログラム】

◆開催日時 : 平成28年8月26日(金) 13:30~16:45

◆開催場所 : コラボしが21 3階 中会議室 1

◆講師: 滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 宮野主任技師

温暖化対策課 磯谷参事

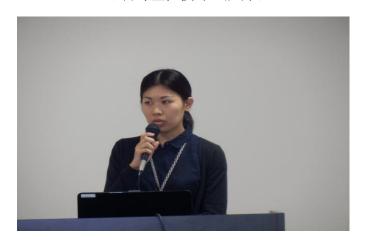
◆受講者: 30名

◆内 容 : 「大気関連法令の概要」「改正フロン法について」

「地球温暖化の現状と課題」「低炭素社会づくりについて」

◆主催 公益社団法人 滋賀県環境保全協会

◆宮野主任技師の説明◆



◆磯谷参事の説明◆



◆講習会風景◆



◆講習会風景◆

